



令和5年3月1日(水) から7日(火) 春季全国火災予防運動を実施します！

予防課

【春季全国火災予防運動】

消防庁では、「お出かけは マスク戸締り 火の用心」を2022年度全国統一防火標語とし、令和5年3月1日から7日までの7日間にわたり、「春季全国火災予防運動」を実施します。



春季全国火災予防運動ポスター



全国統一防火標語ポスター

令和3年中の住宅火災による死者数は966人であり、全ての火災による死者数1,417人の約7割を占めています。火災による被害を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で、防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが重要です。住宅火災による死者の発生防止対策をまとめた「住宅防火のいのちを守る10のポイント～4つの習慣・6つの対策～」を参考に身の回りの火災予防対策を確認しましょう。

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばたは 寝かしこみ、起きない
- 2 ストープの周りに 燃えやすいものを置かない
- 3 こまめな掃除と 可燃物の整理
- 4 コンセントは 確認し、不要なプラグは抜く

6つの対策

- 1 火災の発生予防のために、ストーブやこたしは 安全確認の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、煙感知器や火災警報器を設置し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、防煙・防炎対策、避難経路の確保、夜間及びカーテンは、遮断機能を使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器を数箇所、使い方を確認しておく
- 5 対応要りな自身の不自由な人は、避難訓練と火災対策を定期的に実施しておく
- 6 防火区画確保への参加、戸別訓練などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

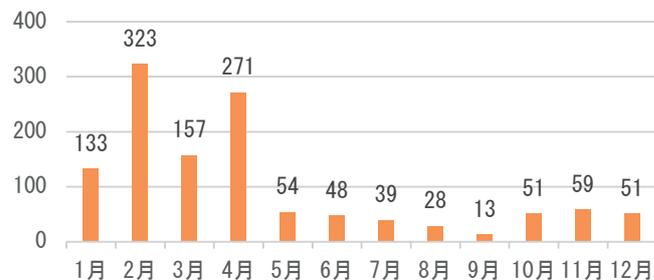
また、この運動で、停電からの復旧後の再通電時における通電火災対策も含めた、地震、台風などの自然災害による火災対策についても周知及び注意喚起を図ることを推進していくこととしています。この機会に、防火の知識や技能の修得に努めるなど、防火意識を高めましょう。

【全国山火事予防運動】

この火災予防運動にあわせて、山火事予防に対する意識を高め、森林の保全と地域の安全に資することを目的とした「全国山火事予防運動」を林野庁と共同で実施します。

令和3年中における月別の林野火災の発生件数をみると、2月から4月までの発生件数が全体の過半数を占めています。主な出火原因は、たき火、火入れ、放火となっており、これは、春を迎えての火入れや入山者が増加するためと考えられます。林野周辺にお住みの方や入山する方は、この時期に、山火事への防火意識を高め、山火事予防にご協力いただきますようお願いいたします。

林野火災の月別発生件数（令和3年中）



令和3年（1～12月）における火災の状況（確定値）を基にグラフ作成

林野火災の主な出火原因（令和3年中）

たき火	火入れ	放火 ^注	たばこ	マッチライター	その他
375	247	99	58	34	414

（注：放火の疑いを含む）
令和3年（1～12月）における火災の状況（確定値）を基に作成

問合せ先

消防庁予防課予防係 佐藤、菅野
TEL: 03-5253-7523